

平成 28 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 日 本 コ ロ ム ビ ア 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 眞 市
(コード番号 6791 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 鈴 木 千 佳 代
T E L 03-6895-9870

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 165 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新せずに廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成 25 年 6 月 21 日開催の第 162 期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入し、これまで継続してまいりました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境等は、筆頭株主である株式会社フェイスによる当社株式の公開買付けが成立し、当社が平成 26 年 3 月 26 日付で同社の連結子会社となる等、本プラン導入時から変化しております。

本プランの有効期間は、平成 28 年 6 月開催予定の定時株主総会の終結の時までとされており、この度、当該有効期間の満了を迎えるにあたり、経営環境等の変化を踏まえて今後の取扱いについて検討を重ねた結果、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為が行われる可能性は低下してきているものと判断し、本定時株主総会の終結の時をもって本プランを更新せずに廃止することを決議いたしました。

なお、本プランの廃止後においても、当社株券等の大量買付行為が行われた場合には、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上のために、積極的な情報収集及びその適切な開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上